

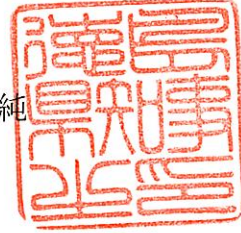
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 徳島県徳島市国府町西矢野 6 5 7 番地

氏 名 有限会社徳雄産業
代表取締役 堤 慎也

第 1 4 条 第 1 項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 の許可を受けた者であることを証する。
第 1 4 条 の 2 第 1 項

徳島県知事 後藤田 正純



許可の年月日 令和 4 年 1 月 1 7 日

許可の有効年月日 令和 8 年 1 0 月 1 3 日

1. 事業の範囲

(1) 積替え

あり

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、がれき類

（以上 9 種類、特別管理産業廃棄物、自動車等破砕物、石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除き、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。）

2. 積替え又は保管を行う全ての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

裏面に記載のとおり

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

裏面に記載のとおり

~~5. 積替え許可の有無~~

6. 規則第 9 条の 2 第 8 項の規定による許可証の提出の有無

有・☒ 無

2. 積替え又は保管を行う全ての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1) 所在地 徳島市国府町西矢野字山田 6 5 7 番地 1 ほか

(2) 面積 6 平方メートル

(3) 取り扱う産業廃棄物の種類

金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (廃蛍光管に限る。)

(4) 保管の上限 9 立方メートル

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 3 年 10 月 14 日 新規許可

平成 8 年 4 月 16 日 変更許可

平成 8 年 10 月 14 日 更新許可

平成 9 年 1 月 28 日 変更許可

平成 13 年 10 月 14 日 更新許可

平成 17 年 3 月 16 日 変更許可 (積換え保管の追加)

平成 18 年 8 月 30 日 変更届出 (燃え殻の廃止)

平成 18 年 10 月 19 日 更新許可

平成 23 年 11 月 1 日 更新許可

平成 28 年 11 月 16 日 更新許可

令和 4 年 1 月 17 日 更新許可

令和 8 年 6 月 18 日 変更届出 (代表者及び本店所在地の変更)

以下余白